

Tahara

田原市ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp>

2009
平成21年

7.15

目次
地域の力で花咲く道に! 2

亀山校区 4

学校は今…
国際理解教育の取り組み 5

田原市民活動支援センターのページ 6

お知らせ 7

連載コーナー 10

太陽のもとで
水遊び!





▶ 寒椿を手渡され花壇へ



▶ 1家族3本ずつ植樹しました



▶ 大きく育ててねと心を込めて

守りたい道風景

地域の力で花咲く道に！

「田原を美しくする推進デー」の6月7日(日)に、泉中学校北側の国道259号沿いの花壇などで、沿道の美化活動が行われました。この活動は、泉校区や泉小学校、田原市、愛知県などの協働により行われたもので、泉小学校の全児童や保護者をはじめ地域の方など約400名が参加しました。今回は、地域と行政が一つとなって取り組んだ寒椿の植樹についてご紹介します。



▲寒椿は寒さや乾燥などにも強く比較的手入れがしやすい樹木です。12月～3月に、鮮やかな赤色の花を咲かせます。

みんなで守ろう地域の道風景

「泉中学校沿いの花壇をきれいにできないだろうか」—そんな声が地域住民から泉校区総代の高橋さんに寄せられたのは昨年の秋のこと。「地域の道は、地域の顔のようなもの。国道259号は地域の住民だけでなく、観光客の方もたくさん通る道。渥美半島菜の花浪漫街道にもなっているすばらしい道風景を、地域の手で守りたかった」と話します。手入れしようと思っただけの花壇は国道の植樹帯だったため、泉校区から相談を受けた市の土木課が愛知県と協議し、今回の植樹が実現しました。

※1 渥美半島菜の花浪漫街道とは

渥美半島の主要幹線道路である国道42号と国道259号を主軸に、渥美半島の魅力や美しさを発見したり作り出したりすることによって、地域の活性化や観光の振興などを目指すものです。



▶ 通学路もキレイに清掃しました



▶ 上手に植樹できました

植樹を通して育てる地域愛

本年度、県の「地域にはたらきかける学校づくり推進事業」の指定校に選ばれている泉小
学校は、親子ふれあい教室として沿道の美化活動に取り組みました。「子どもたちの成長には、地域とのふれあいがとても大切です」と話すのは、泉小学校長の山本先生。当日の朝、子どもたちは保護者と一緒に通学路のゴミ拾いなどをしながら登校しました。

庭師の説明を聞いた後、参加者は寒椿を二本ずつ丁寧に植え、「大きくなんてね」と声をかけながら水をあげました。子どもたちにとつて、親子のふれあいだけでなく地域づくりにも参加でき、貴重な体験となったようです。

※2 地域にはたらきかける学校づくりとは

「地域との共生」を目指し、学校教育に地域の役に立つ体験を取り入れるものです。県内の小学校では12校が指定されています。



泉校区総代
高橋元彦さん

が大変ですが、校区の皆さんがボランティアとなり、地域で力を合わせて取り組んでいきたいと思っています。



泉小学校長
山本洋子さん

植樹体験を通して、親子のふれあい、地域とのふれあいを深めることができ、寒椿の成長も楽しみです。



渡辺尚子さん 写真中

岬さん (5年)

まいさん (3年)

写真右

写真左

自分たちで植樹できたのは楽しく良い体験でした。花が咲いたり、少しずつ大きくなったりをの楽しみにして、大切にしていきたいと思っています。

地域の皆さんによって植樹された675本の寒椿は、梅雨の恵みを受けて青々とした葉を広げています。これから泉校区や地域の緑化推進員の皆さんが中心となり、市などと協力して手入れをしていく予定です。



今回植樹していただいた花壇が、どんな花を咲かせるのかとても楽しみです。今後皆さんとの協働の輪を広げ、美しい景観を守っていきたく思います。沿道の美化活動をしてみたいという方は、お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ先
維持管理課 ☎23局7405
土木課 ☎23局3520



亀山

基礎データ

【人口】1,301人(H21.5.31現在)
 【世帯】352世帯(H21.5.31現在)
 【面積】約890ha
 【公共施設】亀山小学校・西ノ浜海浜公園・休暇村伊良湖
 【史跡】西ノ浜製塩遺跡群
 【主な産業】農業



●ウシノケヤマから市民館方面(北側)を望む

校区の特徴

田原市の西端に位置する亀山校区は、広大な畑の広がる農村地帯です。集落の中を国道259号が東西に通る、西ノ浜海岸には防砂・防風保安林と、その森や水辺を利用した海浜の森があります。主産業は農業で、専業農家が多くを占めています。夏はスイートコーンや露地メロン、冬はキャベツを中心に、農業生産高の高い地域です。

校区民のつながりは深く、連帯感のある静かな土地柄です。緑に恵まれた自然環境の中で、「心安らぐ、緑豊かな、美しい地域亀山」を目指し、環境保全推進協議会を中心に、住民たちの交流活動の一環として、西ノ浜や排水路などの清掃を行い、清潔な地域づくりを進めています。



●昨年の市民館まつり

校区の歴史

◆亀山地区

縄文時代中期の「西田原遺跡」や

同時代後晩期の「川地貝塚」などの発掘調査により、原始時代からの生活舞台であったことが推測されています。古代・中世における渥美半島先端地域への文化の流入は、亀山地区にある豊島ヶ池周辺へのルートが考えられており、さらに、「亀山」の由来は「神山」ともいわれることから、歴史上重要な意味を持つ地域といえます。

また、豊島ヶ池周辺には烏丸大納言(室町時代の大臣)の古城があったとされています。この池は「底なしの池」と称せられ、古来より多くの伝説を持ちます。現在は畑となっており、その一角に三本松明神が残されています。



●三本松明神

◆西山地区

昭和21年4月から西山の国策開拓が始まり(以前は陸軍の試砲場地)、それに伴い入植者が増え、石斗・中里・穂波の3集落が結成され西山地区が誕生しました。当初、86戸の入植者によりサツマイモ、小麦などが作付けされましたが、肥

料不足・干ばつ・水害などで苦難の日々が続きました。その後、西山を大きく変えたのは昭和43年の豊川用水の通水でした。昭和48年には開拓を記念し『西山のあゆみ』が刊行され、『開拓記念碑』が建立されています。



●西ノ浜の海岸清掃

亀山の里山

集落周辺の自然環境に、亀山の里山「大人の家山(ウシノケヤマ)」があります。山頂からは、北側の地域を一望でき、背後では、片浜十三里も眺めることができます。また、子どもたちの山すべりや、地域住民の散策の場としても親しまれています。



●ウシノケヤマから見た日の出

(岩瀬隆洪さん撮影)



学校は、今…

SCHOOL REPORT 12
国際理解教育の
取り組み

子どもたちの生活の中には、英語などいろいろな国の言葉があふれています。今回は、日本以外の国の言葉や文化を知るために、日ごろ取り組んでいる国際理解教育をご紹介します。

●学校教育課 ☎ 23局3679

レッツ エンジョイ イングリッシュ

Let's enjoy English! (田原東部小学校)

本年度から、5・6年生は週1回の英語の授業が始まりました。Let's enjoy English!を合言葉に、「ビッグボイス(大きな声で)」「ビッグスマイル(笑顔で)」「アイコンタクト(目を見て)」「ビッグアクション(大きな動作で)」を目指しています。英語を書くことや読むことよりも、ゲームや歌、ダンスを中心にして、英語ならではの会話の響きやコミュニケーションを楽しむことを大切にしています。

A L Tのジェニファー先生が久しぶりに来校し、初めは恥ずかしそうにしていた子も、一緒に歌って踊ってゲームを楽しむうちにパワーアップ。いつもの元気が出てきました。「最後のゲームがおもしろかったです。わくわくドキドキしました」「ビッグボイス・ビッグスマイル・ビッグアクションができてよかったです。ゲームがとても楽しかったです」など、子どもたちからは笑顔あふれる感想が聞かれました。



▶ゲームの進め方を聴く子どもたち



▶先生とゲームを楽しむ子どもたち



▶自己紹介をするポイントグレイ校の生徒たち



▶田原中学校の生徒とゲームを楽しむポイントグレイ校の生徒(左)

ポイントグレイ校との交流 (田原中学校)

4月にカナダのポイントグレイ校から20名の生徒が田原市を訪れ、その中の4名が田原中学校へ来校しました。ホームステイをしているホストスチューデントのクラスに入り、4日間の学校生活を過ごしました。

3年生の英語の授業では、ポイントグレイ校の生徒たちにも授業に参加してもらいました。初めのうちは、お互いに緊張していたようですが、簡単な自己紹介ゲームをするとすぐに打ち解けた雰囲気になりました。授業では、日本の名所の写真を見せながら英語で説明することに挑戦。苦戦しながらも、ジェスチャーやアイコンタクトで、お互いに英語でコミュニケーションを取ることができたようです。

授業で英語を学んでいる生徒たちですが、こうして実際に話そうとすると、「本当に通じるのかな?」と不安になるようです。一生懸命に英語で話し、気持ちが通じ合ったときの生徒たちの表情はとても生き生きとしていました。



田原市民活動支援センターのページ

おもちゃ図書館でいっしょに遊みましょう!

おもちゃ
図書館
って?

障害のあるこどもたちが、おもちゃを通して楽しく遊ぶことができるようにとの願いから始まったボランティア活動です。現在では全国に約500カ所のおもちゃ図書館があります。

「田原市おもちゃ図書館 お陽さまライブラリー」は、障害のあるこども、ないこども、お母さん、ボランティアさんみんながいっしょに楽しく遊べる場所です。

ぬくもりのある木のおもちゃ、布のおもちゃ、手作りおもちゃなどたくさんのおもちゃを用意し、気に入ったものを選んで遊ぶ機会を提供すると共に、家でも楽しく遊べるように貸し出しを行っています。

絵本を読んでみたい方、紙芝居をやってみたい方、小さなこどもたちと遊ぶのが好きな方、工作が好きな方、ボランティアスタッフとしていっしょに活動してみませんか。



お陽さまライブラリー **8月**の開館日

8/8(土) 8/19(水) 10:00~11:30

田原福祉センター1F 子育て広場
おもちゃの貸し出し期間…一カ月間(無料)

田原市おもちゃ図書館 お陽さまライブラリー

活動日時: 毎月第2土曜日、第3水曜日 10:00~11:30

活動場所: 田原福祉センター1F 子育て広場
(都合により変更する場合があります)

問合せ 代表: 横田 幸恵 Tel (0531)22-9720



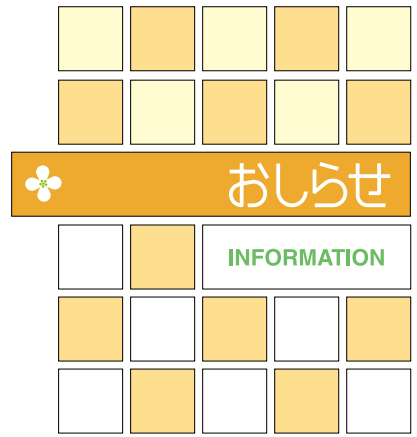
今後の市民活動ニュース

日時	内容	会場ほか	連絡先
8/2(日) 15:00~	図書館7歳のお誕生会 ~図書館でお抹茶を楽しもう!~	田原市中央図書館内 くつろぎコーナー 参加費: お抹茶券(お菓子付100円、100席まで) をお求め下さい。	図書館フレンズ田原 事務局 Tel&Fax (0531)22-6349 (小澤)
8/9(日) 10:00~12:00	田原市の生き生き女性力 =たはら 女性面白マップフォーラム=	赤羽根文化会館 2階会議室 資料代: 300円 <まちづくり事業補助金採択事業>	女性会議 WIT ウィット Tel&Fax (0531)32-3963 (森下) (0531)45-3922 (永田)
8/22(土) 16:30開場/ 17:00開演	骨髄バンクチャリティー新能 (たぎぎのう)	はなのき広場 参加費: 3500円、中高生以下無料 ・田原市萱町山車囃子(だしばやし)、落語、 能楽子供教室も同時開催	NPO法人 東三河骨髄バンクを支える会 Tel (0532)61-6421 Fax (0532)63-9278
8/23(日) 10:00~11:00	ログドラムを使ったリズム遊び	衣笠市民館多目的ホール 定員: 小学生~大人 30名 参加費: 2000円(全7回)	「チームログっこ」事務局 Tel/Fax (0531)23-0664

通年

市民活動支援センターでは、NPO・市民活動相談などを受け付けています(毎週金・土・日午後2~7時、田原文化会館フリースペース)。同時にこの広報ページへの持ち込み原稿も大歓迎です! *紙面の都合上、内容を編集させていただく場合がありますのでご了承ください。

投稿先: 市役所市民協働課 TEL: 0531-23-3504 FAX: 0531-23-0180 Email: kyoudou@city.tahara.aichi.jp
紙面作成・編集: 田原市民活動支援センター



募集



WANTED

田原市職員

平成22年4月1日採用予定の田原市職員を募集します。

職種・採用予定人数

保育職（社会人枠） 2名程度

受験資格

昭和26年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、保育士資格を有する方

受験できない方

・地方公務員法第16条（欠格条項）



に該当する方

・外国籍の方で、永住者または特別永住者の在留資格のない方

第1次試験

▼期日＝9月20日（日）

▼場所＝市役所講堂（南庁舎6階）

▼試験内容＝教養試験、作文試験、事務適性検査・性格診断

第2次試験

第1次試験の合格者を対象に、面接試験を実施／期日・場所は後日通知

申し込み

①インターネットにて

市ホームページにてご案内します。

②田原市指定の受験申込書にて

人事課で配布する受験申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。

受付期間

8月3日（月）～24日（月）／土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時／郵送は8月24日（月）消印有効

その他

・採用後の給与は「田原市職員の給与に関する条例」に基づき支給
・外国籍の方の任用には一部制限あり

※詳しくはお問い合わせください。

▼人事課

〒441-1349 住所不要

☎23局7404 FAX23局0180

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

第10回全国菜の花サミット 企画運営委員会委員

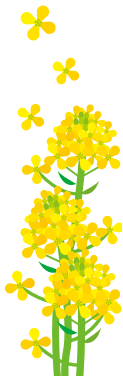
平成22年2月6日（土）・7日（日）に開催予定の、第10回全国菜の花サミットの企画・運営を行う委員を募集します。

▼対象＝市内在住または市内で活動している団体に所属し、菜の花エコプロジェクトの推進に意欲のある方
▼募集人員＝若干名 ▼応募方法＝エコエネ推進室で配布する応募用紙（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、8月7日（金）までに直接持参または郵送・FAXにて ▼その他＝無報酬のボランティアです。

※詳しくはお問い合わせください。
▼第10回全国菜の花サミット実行委員会事務局（エコエネ推進室）
〒441-1349 住所不要

☎23局7401 FAX23局0180

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>



いきいき農業セミナー 参加者

市民農園や家庭菜園などで、自家用や趣味程度に農作物を栽培してみたい方を対象に、秋冬野菜の栽培方法、栽培管理、収穫作業について、講座および実技指導を行います。健康づくり、生きがいづくりに役立ててみてはいかがでしょうか。

▼対象＝農業に興味がある市内在住・在勤者 ▼開催日＝9月～12月／月2回程度 ▼場所＝赤羽根市民センター（旧赤羽根支所）および周辺のは場 ▼定員＝15名（申し込み多数の場合は抽選） ▼参加料＝4000円 ▼申し込み＝8月14日（金）までに電話またはホームページからダウンロードできる申込書に必要事項を記入し直接・FAX・Eメールにて ▼その他＝参加者の意向により、講座内容を変更する場合があります。

▼管農支援センター（赤羽根市民センター内）
☎45局3114 FAX45局3419

✉ einou@city.tahara.aichi.jp

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/section/einou/>



生涯学習情報誌への広告

田原市教育委員会では、自主財源の確保と市民サービスの向上を目的に、生涯学習情報誌（平成21年度下半期）への有料広告を募集します。

▼募集枠数 14枠 ▼掲載場所 生涯学習情報誌（平成21年度下半期）の表表紙および裏表紙／発行部数1万9900部 ▼広告のサイズおよび掲載料 1種広告 縦4.5cm×横8.5cm、表表紙1回2万円／裏表紙1回1万5000円ほか（2種広告および割引制度あり） ▼申し込み 8月17日（月）までに申込書に必要事項を記入し、署名・押印したものに広告原稿、会社概要などを添付して直接持参 ▼その他 申し込みの際には、要綱・要領などの内容をご確認ください。（申込書および要綱などについては、田原市教育委員会ホームページからダウンロード可）

※詳しくはお問い合わせください。

▼生涯学習課
 ☎23局3531
 FAX 22局3811

🏠 <http://www.city.tahara.aich.jp/section/kyoiku/>



「エコアクション21」説明会を開催します

市内の事業者の皆さんに、中小企業向けの環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証・取得に取り組んでいただけるように、説明会を開催します。

▼対象 市内に住所または事業所を有する中小企業など ▼日時・場所 9月8日（火）午後2時～4時／田原文化会館201・202会議室 【渥美会場】9月15日（火）午後2時～4時／渥美文化会館大会議室 ▼講師 愛知環境カウンセラー協会 ▼内容 エコアクション21の特徴と仕組み／エコアクション21の認証と登録／質疑応答 ▼定員 各会場50名（先着順） ▼参加費 無料 ▼申し込み エコエネ推進室で配布する申込用紙（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入のうえ直接持参または郵送・FAXにてお申し込みください。

※詳しくはお問い合わせください。

▼エコエネ推進室
 〒441-3492 住所不要
 ☎23局7401 FAX 23局0180

🏠 <http://www.city.tahara.aich.jp/>

生活

LIFE

各種健診や休日夜間診療の医療機関の変更

各種健診などの通知や健康カレンダーでご案内した医療機関のうち、「百瀬クリニック（神戸町）」が診療中止となり、各種健診や予防接種、休日夜間の診療などができなくなりました。

休日や夜間当直の医療機関は変更になる場合がありますので、受診する際は、事前に市役所や医療機関へご確認のうえお出かけください。

- ▼市役所代表 ☎22局1111
- ▼健康課 ☎23局3515
- ▼保険年金課 ☎23局2149
- ▼福祉課 ☎23局3217



夏の安全なまちづくり県民運動 8月1日（土）～10日（月）

この運動は、地域の皆さんと防犯協会、警察が協力し合い、皆さんの身の回りに危険を及ぼす犯罪を未然に防ぐ活動を行うものです。

8月は、夏休みや長期休暇などで開放的な気分になり、身の回りに潜む危険を見落としがちな時期です。また、ラジオ体操や盆踊りなどの地域行事なども行われ、地域連帯を強めていくことができる時期でもあります。

皆さん、地域ぐるみで防犯意識を高め、安心して暮らせるまちづくりを目指しましょう。

●運動の重点

- 子どもが被害者となる事件・事故の防止
- ひったくりや性犯罪など、女性被害者となりやすい犯罪の防止
- 多発する自転車盗や自動車関連窃盗、住宅対象侵入盗の防止



▼市民協働課
 ☎23局3504 FAX 23局0180

農地へのたい肥散布について のお願い

農地へのたい肥散布の最盛期を迎えています。たい肥を散布したとき、近隣の住宅や観光施設などから、悪臭やハエなどに関する苦情を招くことがあります。たい肥を使用する際には、次の点に注意し、生活環境の保全と水質汚濁などの防止にご協力ください。



- ① 悪臭が発生するたい肥を使用しない**
十分に発酵させた、悪臭を伴わない「完熟たい肥」を使用しましょう。
- ② 農地に搬入したら直ちに鋤き込む**
雨天により鋤き込めないような事態にならないよう、天候などにも注意を払いましょう。
- ③ 周辺の環境に配慮する**
特に住居や観光施設などに近い農地にたい肥を散布するときは、生活環境に十分配慮し、悪臭はもろること、ハエなどの害虫や汚水を発生させないようにしましょう。
- ④ 過剰な投入はしない**
地下水汚染の原因にもなる「過剰なたい肥投入」にならないよう配慮しましょう。

▼環境衛生課

☎ 23局3541 FAX 23局0180

▼農政課

☎ 23局3517 FAX 22局3817

長寿(後期高齢者)医療の 保険料が決定します

平成21年度の後期高齢者医療保険料が決定し、7月中に「後期高齢者医療保険料決定通知書」および「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。

●保険料の計算方法

保険料額は、一人ずつ均等に負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計額です。なお、一人あたりの上限額は50万円です。



■保険料の計算方法

$$\text{保険料額} = \text{均等割額 } 40,175\text{円} + \text{所得割額 } (\text{総所得金額等} - 330,000\text{円}) \times 0.0743$$

●保険料の減額

4月1日現在の世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の総所得金額などの合計額により、均等割額・所得割額の減額が判定されます。

■保険料の減額

- | | | |
|--|---|-----------------------------------|
| ① 世帯内の長寿医療制度の被保険者と世帯主の所得金額の合計が33万円以下の方 | → | 均等割額を8.5割減額 (6,026円) |
| ② ①の方のうち、世帯内の長寿医療被保険者全員が、年金収入80万円以下で、他の所得がない世帯の方 | → | 均等割額を9割減額 (4,017円) |
| ③ 総所得金額等が33万円+24万5千円×(世帯主でない被保険者数)以下の世帯 | → | 均等割額を5割減額 (20,087円) |
| ④ 総所得金額等が33万円+35万円×(被保険者数)以下の世帯 | → | 均等割額を2割減額 (32,140円) |
| ⑤ 長寿医療制度に加入する直前は「社会保険等の被扶養者であった方 | → | 均等割額を9割減額(4,017円)
※所得割は賦課されません |
| ⑥ 年金収入が153万円以上211万円以下の方 | → | 所得割額を5割減額 |

●保険料の支払方法

「年金」からのお支払いではなく「口座振替」でお支払いいただくこともできます。「口座振替」でお支払いいただく場合は、市役所で手続きが必要ですので、お問い合わせください。ただし、年金の額が年間18万円以下の場合もしくは介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える場合は、口座振替または納付書によるお支払いとなります。

●保険料の納期

●特別徴収⇨平成19年の所得で仮算定した保険料を4月・6月・8月、平成20年の所得で本算定した保険料を10月・12月・2月の年金からお支払い
●普通徴収⇨7月から翌年2月までの計8回で納付(7月から9月までは普通徴収、10月からは特別徴収となる場合もあります)
※詳しくはお問い合わせください。

▼保険年金課

☎ 23局3514 FAX 23局0180



広がる未来へ

進むエコ社会②

◆複層ガラス等

省エネ資材導入補助事業

市内で排出される温室効果ガスの削減を目的とした、省エネ資材導入補助事業を行います。



これは、日常生活における温暖化対策の取り組みを進めるため、「たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会」が、市民・事業者・教育関係機関・市などと連携して、省エネ資材の導入を推進するものです。

●補助対象者

- 市内に施設や事業所などを有する市民または事業者

●補助対象施設

- 住宅や事務所など省エネ資材(複層ガラス、樹脂サッシ、断熱材、空調システムなど)を導入するすべての施設

39

*たはらエコ・ガーデンシティ構想

●補助対象事業

- 4月1日以降に導入・着工し、平成22年3月31日までに納品・完了するもの(申請前に導入・着工した方は、4月1日以降に導入・着工したことが分かる書類などを添付)

●補助額

- 総事業費(補助対象施設整備費)の3分の1(上限5万円)

●申請

- 8月3日(月)～31日(月)の期間に申請書類に必要事項を記入のうえ本人または家族の方が直接持参(申請者多数の場合は抽選)

※申請の方法など詳細については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

● たはらエコチャレンジ宣言登録者数
個人373人 事業所17か所(6月末現在)

▼たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会事務局(エコエネ推進室)

☎ 23局 7401 FAX 23局 0180

✉ ekoene@city.tahara.aichi.jp

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>



省資源とリサイクル

もやせないごみって分別が難しいものもありますよね。今回は、ごみを出すときに「これはどっち?」と分別に迷いそうな例をお知らせします。

分別を間違えやすいもの

- 電球・蛍光灯 (電球) → もやせないごみ
- 蛍光管 → 有害ごみ
- 家電製品 (大型家電、小型家電) → もやせないごみ
- 大型家電 → 各資源化センターへ

もやせないごみで出せないもの

- 家具などの粗大ごみ → 各資源化センターへ
- 家電4品目とパソコン (家電リサイクル法、パソコンリサイクル法に従って処分)

清掃管理課

「ごみの分け方出し方」のパンフレットを確認し、分別にご協力をお願いします。

☎ 23局 35588
FAX 23局 0180

ゴミゴミンとリサイクルレンジャー

交 流 通 信

このコーナーでは、国内外合わせて7つある田原市の姉妹・友好都市などの情報をお届けします。

▶ 広報秘書課 ☎ 2 2 局 0 1 3 8

～姉妹都市で学ぶ～

ジョージタウン大学 推薦入学者への奨学金・助成金制度

姉妹都市・米国ケンタッキー州ジョージタウン市との友好を深め、国際感覚豊かな人材を育成することを目的とした、私立ジョージタウン大学に田原市の推薦で入学する方への奨学金と助成金制度をご紹介します。

◆奨学金と助成金の内容

●ジョージタウン大学による奨学金(2万ドル)

年間5千ドル、在学中の4年間で合計2万ドルがジョージタウン大学から支払われ、授業料の一部に充当されます。 ※2万ドル=186万円(1ドル93円で換算時)

●田原市による入学助成金(18万円)

入学時に1回のみ、18万円が田原市から支払われます。上記奨学金の受給者となった方が、受け取ることができます。



▲ジョージタウン大学

◆定員

●1年に2名以内

◆出願資格

●次の条件をすべて満たす方

- ①田原市在住または在学(市内高校を卒業した方を含む)の方
- ②TOEFLのスコアがペーパーテストで520点以上、またはコンピューターテストで190点以上を満たす方
- ③大学卒業(4年間)まで在学でき、入学時の年齢が18～24歳の方(短期留学は対象外)

◆申し込み期限

●毎年12月15日

※詳しくはお問い合わせください。



- ① ビニール袋2枚の底の角をそれぞれ結びます。
- ② 片方のビニール袋に水と塩を入れます。
- ③ 水を入れたビニール袋の空気を抜いて、上部を結びます。



- はさみ
- 作り方
- ビニール袋 2枚
- 水 約600ミリリットル
- 塩 小さじ1(3グラム)

こんにちは、かんちゃんです。災害時に役立つワザを紹介します。今回は、ビニール袋で氷のうを作るワザです。

かんちゃん

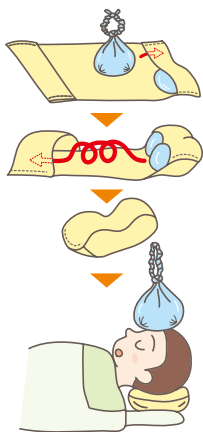
防災まめ知識

災害に役立つワザ 氷のう

50

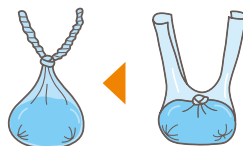
忍びよる巨大地震

- ① 両端をポケット状に縫ったタオルを用意します。
- ② 氷のうを2つ作って、タオルで巻くと、水まくらになります。
- 水まくらにもなります



氷のうを事前に作っておき、冷蔵庫で冷やしておくと、より効果的です。 防災対策課 ☎ 23局3548

- ④ もう一方のビニール袋を裏返して、水袋を内側に入れます。
- ⑤ 外の袋を水袋の結び目あたりまで、はさみで縦に切ります。
- ⑥ 切れ目に結び目を作った後、切った部分をねじって、取っ手を作ります。



歴史探訪

クラブ

其の
100



History Inquiry Club

文化財課 ☎23局3635

FAX 22局3811

田原のジョン万次郎たち 永久丸漂流の悲喜2

アメリカの捕鯨船に救助された勝蔵たちは、船長の配慮によって外国の文化と接する機会を得ました。捕鯨船に乗り、日本では想像もつかなかった国に行き、外見も言葉も違う人と接し、極寒の北の地や赤道ではうだるような暑さを経験しました。中でも、異国の大都会を見た勝蔵たちの衝撃は、計り知れなかったことでしょう。

怪物のような音を鳴らしながら走る「矢より早き」蒸気機関車に



▲「漂民間書」から蒸気機関車の図
(田原市博物館蔵)

乗り、ニューヨーク、ボストンにも出向きました。後に、彼らの話をまとめた田原藩の記録「漂民間書」(市指定文化財)には、特に蒸気機関車のことが詳しく書かれています。勝蔵たちは、その迫力にアメリカと日本の文明の差を大きく感じたに違いありません。

ところで、なぜ船長は彼らをアメリカに連れて行ったのでしょうか。世界を回る捕鯨船にとって、寄港できる港を確保することが大切です。日本もその一つに期待されていますが、当時の日本は鎖国の時代で、近づこうものなら砲撃されてしまいます。船長は彼らにアメリカのことを理解してもらい、帰国後にその理解者として日本で活躍すれば、開国への道が開くのではないかと考えていたのです。一介のアメリカの捕鯨船の船長が、国を越えた発想で物事を考えていた事実こそ、当時の日本

と大きく違うところでしょう。

嘉永5年(1852)9月に勝蔵たちと別れ、先に日本に帰った岩吉と善吉は、韓国経由で長崎へ護送され、1854年10月17日に故郷の江比間に戻りました。アメリカの文化に触れた勝蔵と勇次郎も12月に伊豆下田に帰国し、半年にもわたる奉行所の取り調べを受けた後、田原藩に身柄を移され、1855年9月4日に5年ぶりに故郷に帰ることができました。外国事情に詳しいということとで、勝蔵は帰郷してすぐに、病弱な勇次郎は1857年に、異例ともいえる武士へと出世しました。しかし家族との面会はできず、待っていたのは田原藩の重役による聞き取りでした。田原藩は渡辺崋山をはじめとして外国の情報収集を積極的に進めた先進的な藩でしたので、生の外



▲「漂民間書」からアメリカ人物図

国の様子を聞くには、海防政策上、絶好の機会だったのです。

安政4年(1857)、勝蔵は海外での航海の経験を生かし、岩次郎と一緒に田原藩自慢の西洋型帆船「順応丸」の水主として、藩の国内運輸で活躍しました。小さな船の水主から武士へと転身した二人は、現在なら英雄としてマスコミにも取り上げられ、語り継がれるでしょう。しかし鎖国という閉鎖的な時代のため、先に帰国した二人も同様に、漂流時のことは家族にさえ口にするのはなかったようです。身分は得られても、彼らの業績は日の目を見ることはありませんでした。勇次郎については、その没年すら知られず忘れ去られたことは本当に残念なことです。(増山)

今月の「表紙」

▼滝頭公園の親水広場で
は、夏を待ちきれない子どもたちが水遊び。陽光を反射して、水面がキラキラと輝いていました。園内には、野球場やテニスコートなどのほかウォーキングコースもあり、運動するにはピッタリ。皆さんも、この夏は滝頭公園で輝く汗を流してみたいかがでしょうか。(〇)

「表紙」の写真は滝頭公園親水広場